

条例個人情報ファイル簿

管理番号：5033

【単票】

個人情報ファイルの名称	庁舎人身事故報告事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部庁舎管理課
個人情報ファイルの利用目的	庁舎管理課所管の庁内外での人身事故について、総務局総務部長（必要であれば市長・副市長）に報告するもの。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号
記録範囲	庁内外の人身事故による被害者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

管理番号：5034

【単票】

個人情報ファイルの名称	庁舎事故報告事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部庁舎管理課
個人情報ファイルの利用目的	長崎市有財産規則第16条に基づく、市有財産き損状況を財務部財務部長に報告するに当たり、庁舎管理課では庁内外での事故について報告している。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号
記録範囲	加害者（天災の場合を除く）
備考	—

条例個人情報ファイル簿

管理番号：5035

【単票】

個人情報ファイルの名称	自動車損害共済災害共済金請求事務
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部庁舎管理課
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法第263条2により本市が加入している（公社）全国市有物件 災害共済会へ自動車事故発生に伴い、共済金の請求を行うため。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6その他（自動車検査証・自動車損害賠償責任保険証明書）
記録範囲	本市車両との間において事故関係者（車両の所有者等を含む）
備考	—

条例個人情報ファイル簿

管理番号：5036

【単票】

個人情報ファイルの名称	行政財産使用料等収納事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部庁舎管理課
個人情報ファイルの利用目的	行政財産使用許可及び目的外使用許可に伴うその使用料を徴収するにあたり、許可に伴い納入通知書を送付するとともに、その後の収納状況を確実に把握するため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	行政財産使用許可申請書を提出した者
備考	—